
「病院内アウトブレイク時における COVID-19 患者の属性についての研究」に関するお知らせ

このたび、埼玉医科大学総合医療センターに COVID-19 の診断で入院、または入院後に COVID-19 の診断ならびにそれら患者と院内での接触歴が確認された COVID-19 院内未発症の入院患者さんを対象として、診療録から得られたデータを用いた以下の研究を実施いたします。

本研究は、埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2021年4月1日から2024年7月31日の期間に、埼玉医科大学総合医療センターに COVID-19 の診断で入院、または入院後に COVID-19 の診断ならびにそれら患者さんと院内での接触歴が確認された COVID-19 院内未発症の入院患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

入院患者さんにおける COVID-19 アウトブレイクにおいて、ワクチン接種状況や伝播様式、臨床転機、併存疾患などを解析することによって、COVID-19 発症・重症化リスクなどについて検討することです。

3. 研究期間

病院長の許可後～2028年3月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2024年9月5日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

年齢、性別、依存症、内服歴、発症時期、ワクチン接種歴、入院時の臨床データ(症状やバイタルサインなど)・検査データ(血液検査、微生物学的検査、画像検査など)など。

この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学総合医療センター総合診療内科において、研究責任者である西田裕介が管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

COVID-19 と診断された入院患者さんないし、入院中の COVID-19 患者さんと院内接触歴のある入院患者さんの検査を実施した際に生じた、検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

・埼玉医科大学総合医療センター 総合診療内科 西田裕介（研究代表者）

4. 試料・情報の管理責任者

【埼玉医科大学総合医療センター】 病院長 別宮好文

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター 総合診療内科 西田裕介

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981 番地

電話/FAX：049-228-3923（受付時間：月・火・水・金 9：00～17：00）

○研究課題名：病院内アウトブレイク時における COVID-19 患者の属性についての研究

○研究責任（代表）者：埼玉医科大学総合医療センター 総合診療内科 西田 裕介